

持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の設置

1 持続可能な開発目標(SDGs)とは

前身:ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
(①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯)

- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
 - 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
 - × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④、⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。
- ✓ また、15年間で国際的な環境も大きく変化し、新たな課題が浮上。
 - ・ 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国際間の格差拡大、民間企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。(詳細:次頁。17の目標の下に、更に細分化された169のターゲットあり。)
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

2 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒実施には、多くの国内省庁が関係。

- 成長・雇用(同一労働同一賃金等)
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会(3R:Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 格差是正
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力
- 等

3 我が国の取組

(1)SDGsの議論や交渉への積極的貢献

- 国際社会の議論が本格化する前から、対話の機会等を通じて積極的に貢献。
 - ✓ 政策対話の主催(2011年～2013年)、国連総会でのサイドイベント開催(2013年には安倍総理と岸田大臣出席)等。
- SDGsの交渉過程でも、人間の安全保障の理念の下で積極的に貢献。
我が国の重視する開発課題を盛り込んだ。(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)

(2)今後の実施に向けて:SDGs推進本部の設置

- SDGsが採択された国連サミットにおいて、安倍総理から、SDGsの実施に最大限取り組む旨を表明。
- 今後、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むには、関係省庁が連携し、政府一体で取り組む体制が不可欠。
- G7伊勢志摩サミットでもSDGsが議論。議長国としてSDGsに率先して取り組む姿勢を示すことが重要。



SDGsを採択した国連サミットで演説する安倍総理(2015年9月)

- ✓ 20日に、総理を本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
- ✓ 同日の第1回会合において、「SDGs実施指針」を策定していくことを決定。

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。